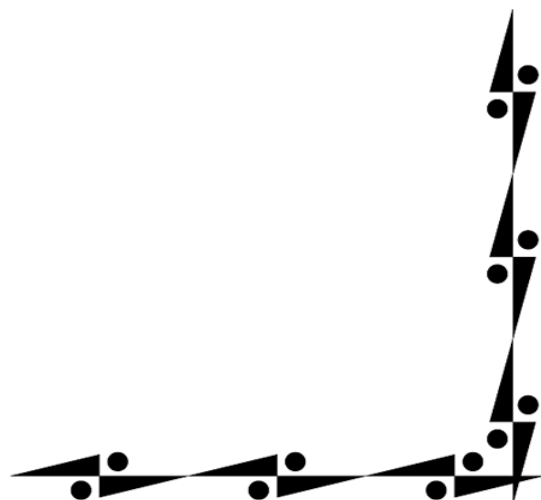


5

就労支援担当課長 意見交換会

平成24年12月、日ごろ就労支援事業の実務を担当している4区の課長が集まり、区の取組みや課題についての本音を語り合いました。

現場の熱い思いをお伝えします。



就労支援担当課長 意見交換会

司会 区長会の就労支援研究会が行った調査により、あらためて各区とも、さまざまな就労支援事業を展開していることがわかりました。本日は、若年層の就労支援に積極的に取り組んでいらっしゃる皆さんに、日ごろ感じているところを語り合っただき、各区の今後の取り組みの参考になればと思っております。よろしくお願いいたします。

■区が行う就労支援事業

司会 まず、皆さんが実施されている就労支援の事業について、若者対象を中心にご紹介ください。

A区 まず、雇用・生活総合相談窓口です。主に30代後半以上の中高年者が対象です。ハローワークの端末機の使い方がわからない、自分に向いた仕事の見つけ方がわからないなどの相談に乗っています。この窓口で平成23年は39人が雇用につながりました。窓口は区役所にありますが、毎月1回、定期的に区内の地域学習センターに出張しています。当区はひきこもりセーフティネットとしての相談事業もやっていて、出張相談を合わせて行っています。

次に、「正社員につなぐ事業の強化（緊急雇用創出事業による）」として、意欲がない、気力がない、何をやっていいかわからないという若者向けに、若者正社員就職サポートプログラムが

あります。また、高校新卒者向けに、「就職力アップ→企業面接」集中プログラムをやっています。セミナーに面接会をつけるやり方は効果的で、フリーター、ニートになる若者をここで少しでも減らせればと考えています。そのほか、現役高校生向け総合就職基礎講座、中高年向けプログラムもあります。

次に、若年者就労準備支援事業です。ここで一番の核は地域若者サポートステーションの運営です。サポートプログラムでうまくいかない場合や中退者をサポステにつないで、NPOのスタッフがカウンセリングやセミナーを行っています。当区にあるサポステは就職決定者数全国第1位の実績があり、若者を就労に結びつけるところで効果を発揮しています。

サポステの事業の一環として、仕事道場があります。サポステに登録した若者がセミナーやボランティアをいろいろやって、そろそろ就職のために企業の現場で実践をしたいという場合、仕事道場を利用します。コミュニケーションに問題がある子どもも、3カ月ワクールの仕事道場に参加すると、みちがえるようにコミュニケーション能力が上がります。仕事道場は単に働くだけのインターンシップではなく、わずかですが報奨金が出ます。経済が厳しい中、中小企業の方がご協力くださって大変感謝しています。

それから、当区、B区、ハローワークの三者で毎月1回、無料の就職面接会を行っています。ハローワークには膨大な情報集積があります。

就労支援は区だけでは困難ですから、ハローワークやNPOと連携し、チームとしてお互いに知恵を出し、汗をかいて頑張っていく、そんな世界だと思います。

B区 当区は、平成 24 年4月、産業経済部の中に就労支援課という就労支援の専管課を初めて設置しました。これは、大変厳しい雇用情勢の中で、国や都道府県だけではなく、一番身近な基礎自治体である区も雇用に対応すべきだという考えに基づいています。

就労支援課の事業としては、まず区民の安定した雇用確保のための支援策があります。1つは、ハードは区、ソフトはハローワークが持つ形で、平成 17 年から共同事業として職業相談紹介事業を実施しています。これは、平成 22 年から厚生労働省の「ふるさとハローワーク」事業に位置づけられ、利用者も順調に増加して、事業としてかなり定着してきています。

もう1つは、先ほどお話が出ましたが、当区とA区とハローワークで、20社程度の事業所を集めて合同就職面接会を行っています。昨年度まで年2回実施でしたが、平成 24 年度から大きなものを2回やって、それ以外の各月にも5~10社程度が参加する月例面接会をしています。

また当区では、これまで若者というくくりで生活相談等の事業をやっていなかったのですが、就労支援課ができて2つの事業を始めました。1つは、NPOに委託して、若者に対象者を特化した個別相談窓口事業を実施しています。こ

れは開催日数を増やすなど、今後さらに充実させていく方向です。もう1つは、就職活動の仕方がわからない、就職活動はやっているけれども就職が決まらないという悩みを持つ若者向けに、就職活動の基礎知識やノウハウをアドバイスするセミナーを実施しています。

このほかに、従前から、産学連携という位置づけで、区が開拓した企業に学生をあっせんするインターンシップをやっていきます。それから、厳しい就職戦線にもかかわらず、ボランティア活動などの社会貢献をしている学生を応援しようと、青年社会貢献活動認証制度という事業を行っています。これは、社会を支えようとする意識と意欲が非常に高い彼らに対して、地域社会や企業がアドバンテージを与えるシステムが必要だ、また、これを広げようということで創設したものです。認証された学生には、就職活動の支援もしていきます。

新しくできた専管課としては、子育て中の女性や高齢者を対象としたセミナー、また、内職相談とあっせんなどにより、全ての年齢階層の区民の方々に向けて、就労支援の機会を提供するというスタンスで事業展開しています。

C区 当区は、高校生、大学生、若者、一般というカテゴリーで就労支援をしています。まず高校生向けの就労支援としては、平成 23 年度から高校生就職支援コーディネーターを配置しています。コーディネーターは高校生の就職に詳しい都立高校の元校長にお願いし、ハローワークや各学校との意見交換、調整を行っていただ

いています。また、就職希望者がいて、かつ模擬面接を希望する学校に外部講師を派遣したり、保護者向けの就職読本の配布を行っています。区内には高校数が多いのですが、23年の就職希望者159名が100%就職できました。

大学生向けの就労支援としては、多くの学生が、まず大手企業に求職して、ダメだったら中小企業への就職活動を開始するという手順で就職活動をしています。しかし、90%以上が中小企業という中で、その手順ではつらい就職活動になります。卒業後早い時期に就職内定が得られるように、就職活動をどのようにすればいいのか、就職活動前応援セミナーを行っています。また、人事の心をつかむエントリーシートの書き方や面接対策のために、2日間の就活スタートアップ講座を実施しています。

若者向けの就労支援としては、緊急雇用創出事業の補助金を活用した若年未就職者の就労体験事業を行っています。1カ月間の研修の後、区内の中小企業等で紹介予定派遣による就労体験をするもので、24年度は45名中40名(88.9%)が就職できました。また、ハローワークとの共催による合同面接会を、若者向けと一般向けに分けて実施しています。この面接会は当区もセミナーとセットでやっています。

一般向けの就労支援としては、ハローワークと共催の合同面接会のほかに、就職に役立つ資格取得講座を開催しています。生活資金を受けながら資格を取得するという国の事業がありますが、選択肢は多いほうがよいと考え、区では

簿記や秘書検定の講座を開催しています。また、ハローワーク以外に、ハローワークと共同で「しごとコーナー」を設置しています。そこにキャリアカウンセラーを配置し、就職相談を実施しています。

D区 20年7月に産業振興公社に「おしごと相談コーナー」を設置しました。無料職業紹介権を取り、ハローワークと同様に求人開拓をしながら、カウンセラーに相談してマッチングする事業をしています。当初は中小企業の雇用政策として始まりましたが、リーマン・ショック以降、区民向けにシフトして、就職相談を行っています。シルバー人材センターにあったシニアワークもこちらに移し、若者、女性、高齢者も含めて区民の就職支援をしています。

若者就労支援に力を入れるということで、21年7月にもものづくり学校の中に若者サポートステーションを立ち上げ、「若者就労支援センター」という名称にしました。サポステはニート、ひきこもりを就労に結びつけていく事業ですが、リーマン・ショック後は、ニート、ひきこもりではなく、新卒者でも就職できない方が出てきて、ちょっと手伝えば就職に結びつけられる彼らの支援として、国の緊急雇用創出事業を使ってヤングワークという事業を始めました。25年度、ヤングワークは年齢を問わず就労支援をしている産業振興公社に統合し、サポステは就活以前のレベルの支援、就活は公社の「おしごと相談コーナー」というすみ分けをしようと考えています。

ところで、サポステ利用者の中には、2年も3年も通っていないながら、なかなか就労に結びつかない方がかなりいます。それはなぜなのか研究して、そうした方々には発達障害の可能性あることを把握したので、「バトンタッチ事業」を実施しています。さらに、24年10月から、発達障害者特性のある若者の居場所と就労前支援を行う成人期発達障害者支援を福祉部門がやることになり、そこの連携を3年間、試行的に強めていきます。

若者の就労支援については、新規学卒の未就職者と中小企業を結びつける中小企業マッチング応援事業を実施しました。25年は補助金がなくなります。効果のある事業なので、今のところは縮小しても何とか引き続いてやりたいと考えています。財政的にかなり絞り込みをしなければなりません。若者の就労支援は、24年10月1日に渋谷にできた「東京わかものハローワーク」等と連携し、皆様とも情報交換しながら、工夫して一歩でも二歩でも進めていきたいということで現在、検討しているところです。

A区 事業はやらなければノウハウも何も残りません。おっしゃるように、財政は厳しいけれども、区なりに工夫してやらなければと私も考えています。

■福祉との連携

司会 日ごろ事業をされている中で課題と感じられるのは、どんなところでしょうか。

B区 若者の個別相談窓口は、区として初めての

実施であり、正社員を目指している方にアドバイスをしたり、少し背中を押してあげたりするものとして始めましたが、実際に相談を行う中で、D区さんが言われたように、精神的な部分での障害が疑われる方たちや、ボーダーラインと思われる方たちが相当数いることがわかりました。そこで、配置している相談スタッフについては、2人のうち1人は臨床心理士の資格を持った方に来てもらっています。相談者自身が障害を持っているという自覚なく相談に訪れることも多いですから、障害に対する理解をもった上で就労支援相談に応じられる環境が必要だと感じています。

D区 福祉と連携して、サポステで発達障害の傾向がある方を抽出し、福祉につなげるわけですが、ご本人や親御さんが発達障害を認めない場合があります。そこはなかなかハードルが高いため、実際に発達障害者ご本人からお話を伺う集まりを持って、「それは自分にも当てはまる」という気づきを促すピアサポートを取り入れるなど、今、模索しながらやっているところです。

当区は今、障害福祉と連携していますが、今後は生活保護のほうもやっていかなければいけないかなと思っています。区内には裕福な家庭も多いけれども、そうでないところもかなりあって、義務教育を修了しただけで計算がよくできないとか、生きづらさを抱えて生活保護になりつつある若者が非常に増えています。また、今は日本の大卒者の20%が就職も進学もしていない。それで計算すると、当区には800人の二

ート、フリーター予備軍、つまり生活保護予備軍がいます。その辺の対策にも力を入れていかなければいけないのかなという課題は認識しています。

A区 まさにそこが課題だと思います。当区は生活保護受給者が多い。現在、生活保護受給者は2万5000人、率にして3.78%、額にしておおよそ500億円です。当区では生活保護は一括りにされていて、雇用政策は生活保護にしないためという色合いが強いのが正直なところです。

しかし、生活保護は当区だけの問題ではありません。例えばひきこもりは、都の推計によると、23区の15歳から34歳の若者のうちに約1万5000人います。A区のように生活保護が多くて貧しいところはひきこもりが多いということではなく、裕福な区でも同じようにひきこもる若者がいます。このままでは彼らはいつまでも働けない大人のままになります。ひきこもりだけではなくて、フリーター、ニート、中退者もいて、彼らもやがて働けない大人になる可能性が高い。ここに何も手を打たないで見過ごしたら、生活保護はいつか皆さんの区でも大きな問題になります。そして、一旦生活保護になったら、そこからなかなか抜けられないというのも同じです。厳しさはどこの区でも同じです。将来、社会的なコスト負担の大波がドーンと押し寄せてくるのです。

C区 就職面接会のチラシを生活保護を所管している生活福祉課に持っていったのですけれども、一旦生活保護を受けてしまうと、3カ月もする

と生活保護の生活になれてしまって、就労したいという気持ちがなくなるようで、就職面接会には来ないか、あるいは生保の方はワーカーさんの就労指導を受けているので、アリバイ的にとりあえず来るだけで、就職する気がないような方が多い。そういう方の就労支援は、気持ちのところから指導していかないとだめなので、なかなか難しいなと感じています。

■若年層へのPR

司会 区がやっている就労支援の情報を伝えていくのもいろいろ課題がありそうですね。

C区 私の所管では、就職したい気持ちはあるけれども就職できないという若者への就労支援を主にやっています。就職したい若者にピンポイントで就労支援の情報をお届けしたいと考えて、ハローワーク、大学、区報、インターネット等、考え得るいろいろな手段で情報発信しているのですが、どうも彼らにうまくピンポイントで情報が行っていないようで、手応えが全然ないわけではないけれども、もっとあってもいいのではないかといつも思っています。対象者への確実な事業のPRをどのように行っていけばいいのか課題です。

D区 電話がかかけられないと社会に出られないと思うのですが、若い人は電話が苦手ですね。「電話で予約してください」と書いたチラシを配っても、予約が来ない。就職希望者を登録させている民間企業のIT媒体を使って、メールで就労支援事業に申し込むようにしたら、すぐ来ま

した。予算的にペイするかどうかという問題はありますが、IT媒体を使うのは選択肢だと思います。

B区 今までの経験からいっても、確かに若い人はどういう媒体であるかによって、反応がものすごく違います。若者は、社会が大人として要請するような会話をすることに慣れていません。IT機器を使ってアクセスしてみて、わからなければ、質問するのもそれで済ませてしまう。そんなことが一般的になっています。今はみんな携帯やスマホを持っていますから、登録をしてもらった上で、何か催しをやる時にそこに一斉にポーンと流すのは、非常に効果が高いと思います。その一方で、IT機器が唯一のコミュニケーションの手段にならないよう、子どものときからのボランティア活動など、家族や友達以外の人と生で出会える経験をもてるような社会の仕組みも作らなければいけませんね。

A区 当区は中学校数が非常に多いのですが、職員とNPOと一緒に区内の全ての中学校と高校に行き、先生方にパンフレットを渡しています。3万枚ぐらい配ることになるのですが、「何かあったら、教育相談センターもありますけれども、サポステもあります。使ってください」ということで、まず先生方の意識を喚起する。街中にいる子どもたちに配ってもだめです。先生方に知ってもらうことが重要だと思います。

23区のサポステは、足立、板橋、新宿、世田谷にあります。私はどこの区の方にも当区のサポステをどんどん使ってほしいと思っています。

「うちはサポステがないから仕方がない」じゃなくて、遠いけれども、とりあえずサポステがあることを知らせて、とにかく連絡させる。サポステと連携した事業をやっているとわかるのですけれども、わずかなサジェスションで気づきを促せる子どもがいます。彼らがサポステの存在を知らないで流れていくのは非常にもったいない。社会とつながっていきこうというメッセージを出していかないとだめだと思います。

■区ならではの支援

司会 仕事のない若者に対する就労支援は、区でも力を入れていくべき分野ですね。

A区 右肩上がりの経済成長の時代は、「私、どうしたらいいかわからないんです」などという相談が来たら、「ばかやろう！ふざけるな」と一喝しておしまいましたが、今は何とかしてあげなければいけないニートの若者が全国で65万人いると言われていています。彼らへの対応はもちろん第一義的には国がやるべきであり、都がやるべきですが、「それは国の仕事だ」「都道府県の仕事だ」という縛りに拘泥して思考を停止するのではなく、縛りがあっても、すき間ができるわけですから、まさにハローワークと連携したり、NPOと連携して、我々基礎自治体が地域からすき間を埋めていく。そう考えていけば、やるべきことはもっといろいろあると思います。

D区 区の障害者雇用促進協議会では、区の障害者福祉所管とともに私たち就労支援所管も参加して民間NPOと積極的に連携をとっています。

ハローワークがメンバーであることもあって企業も協力的で、この分野の就労は力を入れており、成果を上げています。

B区 私は、池袋という大きなターミナルにあるハローワークに勤めたことがあります。板橋、豊島、練馬の3区を管轄していて、サンシャインシティのワンフロアを使っていました。入口に入場者を自動的にカウントするシステムがあって、来所者を数えていたのですが、リーマン・ショック前は1日3000人ぐらいだったのが、それ以後は一番多いときで1日5000人を突破したことがありました。それだけの人数ですから、待ち時間が1時間なら「短い」くらいの状況でした。

夜8時までやって、土曜日まで開けるということを繰り返して、毎日のたくさんの来所者に対応していた状況ですから、やはり相談には限界がありました。「実はこういう悩みを抱えているんです。生活もちょっと大変なんです」とか、就労を困難にする要因を抱えた来所者の方の生活のところまで含めてじっくり相談に乗るのは、かなり厳しい状況でした。現在は当時とは状況が大分違いますが、景気が悪くなればまた繁忙になる可能性もあります。その意味で、区民の生活に最も密着したサービスを行っている基礎自治体が就労支援を担うというのは、絶対必要な領域です。そこは我々自治体として、喫緊の課題としてシステム化していくべきところだと改めて強く思います。

A区 当区の雇用・生活総合相談窓口は、25年

4月から新しくキャリアコンサルタントの方を1人採用します。今いらっしゃるハローワークのOBの方と2人にして、窓口を2つにします。ハローワークで対応できない困難ケースに、区がきめ細かく対応していくことが大事だと思っています。職を探す必要のない私たち公務員は、ある意味ではハローワークから一番遠いところにいますが、月曜日、火曜日の午前中のハローワークには殺気立った世界があるということを意識しながら、日々の業務をやっていかねればだめだと思います。

厳しい雇用環境の中でも、若年層のトップの1割はどんどん上に行きます。真ん中の8割には社会の支援策がそれなりに用意されていると思います。区が手を差し伸べなければいけないのは残りの1割で、その若者たちにいかに社会に入ってもらうか。生活困窮者と生活保護が隣り合わせであることを現場で感じている区だからこそ、就労支援課としての存在価値があるのではないかと私は考えています。

司会 対象者に何回も働きかけたり、きめ細かい支援ができるのは、基礎自治体である区だというお話ですが、そうした中で、就労支援を専管課が担う意味は大きいですね。

B区 専管課として、他の各部署がそれぞれでやっているものに、横串を刺していくようなことができないかと考えています。その場合、横につないでいく事業を、まず我々が構想して、その上で初めて「だから集まって話をしましょう」ということで、それぞれの部署に投げている

くという形をとる必要があるのだらうと思います。A 区の就労支援課は、まさにそういった接着剤的な事業を打ち出して、横につなげることができているように思うのですが、私たちは今、横につなげていくときの我々なりのやり方を模索しているところです。

A区 ひきこもりセーフティネットを都のモデル事業として3年間やりました。ひきこもりは普通、青少年部門とか、福祉部門とか、衛生部門がやる場合が多いのですが、当区は産業経済部が就労支援課を置いたことによって、部門間での仕事の押しつけ合いにはならず、うまく事業が回りました。

それぞれの区で、人口規模や置かれている状況は違うでしょうけれども、課長、係長、主任2人で最低4人いれば課はできます。就労支援課をつくって、各所管を横串でどうつないでいくかということを経理や係長にやらせれば、いろいろな仕事ができるのではないかと思います。ほかの区の皆さんも、まず部長に「就労支援課を置いたほうがいいですよ」と働きかけをされたいと思います。専管課があると動きが全然違います。

23年に当区のサポステでは799人が何らかの進路が決定しました。全国で一番の実績でしたので、区長が「すごいな」と驚いてくれるかと思っていたら、「職につけなかった人たちはどうしているの?」と聞かれました。おっしゃるとおりです。今一番考えなければいけないのは、若者が「ヤバイ」ということです。社会保障の

レベルはどんどん下がって行って、一方で保険料が上がっていく。そこを手当てしていくのが我々の社会的責任かなと感じています。

我々は、厳しさを増す雇用環境・財政状況の中で知恵を絞って、できることからまず手をつけて若者の就労支援をしていく。そうすれば10年たったときにきっと違いが出てくる。「あのときあれをやっておけばこんなことにならなかった」などと悔やむことはないんです。10年後を考えて仕事をしていかなければいけないと思います。

司会 若者が職につかないまま歳をとっていくと、社会保障等のコストに影響を与えることはもちろんですが、その他にも社会活動の担い手がいなくなっていくなど、他の世代にとっても看過できない深刻な社会状況を招きかねません。今のところ生活保護の問題が比較的切迫していない区でも、いずれ大きな影響を受けることを見越して、いまから若者の就労支援対策に手を打っていくことが必要ということですね。今日の会がその意識を喚起するきっかけになれば幸いです。

